

TPPと非関税障壁について

1. TPPとは

TPPおよび貿易のメリット

TPPとは(Trans-Pacific Economic Partnership Agreement)の略で、日本語では(環太平洋戦略的経済連携協定)または(環太平洋パートナーシップ協定)ともいう。参加国の間で関税(輸出入にかかる税金)を一切なくし、関税以外でも経済のあらゆる国境を取り払う協定である。

はじめは2006年にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国が環太平洋経済連携協定、通称「P4協定」を発行。2010年3月にさらにアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナムの4カ国を加えた全8カ国で「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)」という名称になる。

同年10月4日～9日に開催した第三回交渉会合にてマレーシアが新規参加した。現在は、カナダ及びメキシコを加えた11カ国が交渉に参加している。日本はこのTPPに入ることになり、2013年7月から実質討議に共同参加する見込みである。

TPPに日本が入ると「関税」を撤廃する事になり、「関税」が撤廃されることで、輸入品が安く手に入るというメリットがある。しかし、国内の物が売れなくなってしまうというデメリットも考えられる。そのために輸入品との競争でどんどん国産商品の価格を抑えないといけなくなり、物価が下落しデフレが進む懸念がある。

非関税障壁とは

TPPの交渉参加に向けた日米政府間の事前協議で、アメリカは日本に対して非関税障壁を除去することを求めてきた。「関税」があると値段が高くなりモノが売りにくくなる。これはモノを売りたい人にとっては「障壁」つまり邪魔モノになる。また、外国にモノを売りたい人にとって「関税」以外の貿易を阻害するモノがあれば、これは非関税障壁になる。

具体例をあげてみよう。例えば、「健康保険」というサービスを日本に売りこみたいアメリカの保険会社があったとする。ところが日本には「国民皆保険制度」がある。日本人はほぼ全員この「国民皆保険」に入っているのだから、これ以上健康保険は必要がない。なのでアメリカの健康保険なんて誰も買わない。これはアメリカの保険会社からすると「国民皆保険制度」というのは明らかに商売の邪魔モノということになる。

日本のTPP加盟に対して、アメリカの健康保険会社が「国民皆保険制度を廃止せよ」と要求してくるかもしれない。日本政府はこの要求を断ると、アメリカの健康保険会社は日本政府を裁判で訴える事が出来る。その判定をするのが「国際投資紛争解決裁判所」である。

この裁判所の判断基準は、自由貿易のルールに従っているかどうかで判断するために我

々日本人のためになるかどうかなどは一切考慮しない。そして日本政府が負けた場合、賠償金を支払うか、制度を変えなければならない。

先にも書いたように、アメリカは日本がTPPに参加するにあたって、非関税障壁の除去を求めている。日本がTPPに参加することにより、国民を守るために作った制度、法律、規制などがすべてなし崩しにされる可能性がある。それぞれの国の法律とは別に、外国企業の利益が優先される社会がやってくるかもしれない。

投資紛争解決国際センター (ICSID) と I S D 条約とは

「国際投資紛争解決裁判所」とは「投資紛争解決国際センター (ICSID) と呼ばれ、「国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約」のもと設立された。この条約は1965年に署名が始まり、翌1966年に発行した。ICSIDは国際投資紛争の調停と仲裁を行う場を提供することで、外国投資の促進に貢献しており、国際投資協定の多くはIDSIDを仲裁機関に指定している。(投資紛争解決国際センター公式サイトより)

ISD条約とは「投資家対国家間の紛争解決条項」(Investor、投資家)(State、国家)(Dispute、紛争)(Settlement、解決)の略語である。おもに自由貿易協定を結んだ国どうしの企業と国家との賠償を求める紛争を定めた条約である。

たとえば、ある国の政府が外国企業に対して不当な差別を行った場合、その外国企業が国家の政策として損害を受けたと判断したら、「投資紛争解決国際センター」という仲裁機関に訴える事が出来る。(外国保険会社と日本の国民皆保険制度の例題を考慮せよ) この裁判所の判断基準は前に述べたように、それが環境、安全、医療、国民の健康のためであろうが関係無く、とにかくその規制があるせいで、どれだけ投資家が被害を被ったかを審査する。しかも非公開。さらに裁判の結果に不満があっても、上告出来ない。つまり、圧倒的に資本家に有利で国家主権を制限してグローバル化を進めるための協定である。

これを物語る実例として、カナダの賠償金の例がある。カナダではガソリンに神経性の物質を入れることは人体に悪影響をおよぼすために禁止されていた。しかし、アメリカの燃料メーカーは、この環境規制で自分達に損害を与えたと言ってカナダ政府を訴えた。この結果として、カナダ政府は敗訴して、規制を撤廃させられるとともにこの燃料メーカーに推定1000万ドルの賠償金を支払った。このようなカナダの実例から日本もTPPに参加すると、カナダのような事が起こる可能性があるのでTPPに参加するか否か、十分な検討をする必要がある。